

令和 6 年度京都市保健所運営方針取組結果等

1 医療衛生施策の推進

今後想定される新興・再興感染症などの健康危機事案の発生への備え、新型コロナウイルスワクチン接種の取組など、本市の医療衛生施策について、関連する部署と密な連携を図り、市民の安全・安心の確保に向けた取組を推進していく。

主な関連施策・事業	令和 6 年度の取組結果及び 令和 7 年度の取組内容								
新型コロナウイルスワクチン 接種	<p>【令和 6 年度の取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 6 年度以降の新型コロナウイルスワクチンの接種は、B 類疾病の定期予防接種として、高齢者（主に 65 歳以上）を対象に個人の重症化予防を目的に実施。 本市における実施期間は、本市高齢者インフルエンザ定期予防接種と同時期とし、令和 6 年 10 月 15 日から令和 7 年 2 月 28 日で設定（当初は令和 7 年 1 月 31 日終了で予定していたが、1 ヶ月延長）。 対象者は、65 歳以上の方と 60～64 歳で心臓や腎臓、呼吸器の機能の障害があり身の回りの生活を極度に制限される方者等。 接種料金の設定に当たっては、高齢になるほど重症化する傾向があることを踏まえ、本市高齢者インフルエンザ定期予防接種と同様、年齢に応じた負担額を下表のとおり設定。より重症化リスクの高い 75 歳以上の方の自己負担額を軽減することで、接種しやすい環境を整備。 <table border="1" data-bbox="533 1319 1348 1615"> <thead> <tr> <th>区分（接種日現在の状況）</th> <th>接種料金（自己負担額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75 歳以上</td> <td>2,000 円</td> </tr> <tr> <td>65～74 歳・ 対象となる 60～64 歳</td> <td>3,000 円</td> </tr> <tr> <td>対象者のうち、生活保護受給者・ 中国残留邦人等支援給付受給者</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 定期接種化に伴い、実施内容に変更が生じるため、市民及び協力医療機関において混乱が生じないよう、専用コールセンターを設置。 定期接種事業周知のため、京都市情報館や市政広報板ポスター、回覧チラシ、市民しんぶん、交通広告、SNS 等の様々な媒体を活用し、コロナワクチンへの理解の促進及び接種率向上に向けた広報を実施。 <p><接種状況> 接種率 18.87%</p>	区分（接種日現在の状況）	接種料金（自己負担額）	75 歳以上	2,000 円	65～74 歳・ 対象となる 60～64 歳	3,000 円	対象者のうち、生活保護受給者・ 中国残留邦人等支援給付受給者	無料
区分（接種日現在の状況）	接種料金（自己負担額）								
75 歳以上	2,000 円								
65～74 歳・ 対象となる 60～64 歳	3,000 円								
対象者のうち、生活保護受給者・ 中国残留邦人等支援給付受給者	無料								

【令和7年度の取組内容】

・本市における実施期間は、本市高齢者インフルエンザ定期予防接種と同時期とし、令和7年10月15日から令和8年1月31日で設定。

区分（接種日現在の状況）	接種料金（自己負担額）
75歳以上	5,000円
65～74歳・ 対象となる60～64歳	7,500円
対象者のうち、生活保護受給者・ 中国残留邦人等支援給付受給者	無料

※ 令和7年度から、国の助成金が廃止されたことにより、自己負担額を変更。

- ・コロナワクチンの自己負担額を引き上げたことから、市民及び協力医療機関において混乱が生じないように、専用コールセンターを設置。
- ・令和6年度同様、定期接種事業周知のため、京都市情報館や市政広報板ポスター、回覧チラシ、市民しんぶん、交通広告、SNS等の様々な媒体を活用し、コロナワクチンへの理解の促進及び接種率向上に向けた広報を実施。

2 「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組の推進

令和6年3月に策定した「京都市健康長寿・口腔保健・食育推進プラン」に基づき、市民の皆様が主体的に日々の健康づくりに取り組んでいただき、それを支える社会環境づくりを本市や関係機関・団体等が協働して取り組むことによって、本市の健康づくりをこれまで以上に力強く推進していく。

特に、保健福祉センターでは、子ども・障害・高齢などの各分野や地域力推進室と横断的に連携し、各種団体・関係機関、地域住民との協働により、地域における健康づくり事業の取組を通じて、区役所・支所の独自性を生かした、市民が地域で自主的に健康づくりに取り組むまちづくりを推進する。

主な関連施策・事業	令和6年度の取組結果及び 令和7年度の取組内容
地域における健康づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、実施回数1,690回、参加者数63,241名となった。 ・令和7年度においては、地域の健康課題に加え、全市の健康課題をふまえた重点取組項目（①糖尿病発症予防に向けた取組②循環器病発症予防に向けた取組③骨粗しょう症予防に向けた取組）を定め、地域の特色に応じた取組を積極的に実施する。
健康長寿のまち・京都推進プロジェクト	<p>【プラスせんぼの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動の入口として取り組みやすいことや、運動の時間を確保しづらい現役世代でも、通勤や、昼休み、買い物等、あらゆる場面で気軽に取り入れやすく、幅広い年齢層で展開できることから、「歩く」をテーマに市民ぐるみ運動を進めることとし、現状よりも1日の歩数を1,000歩増やすことから始めていただくため、「プラスせんぼ」のキャッチフレーズの普及を推進。 <p>(令和6年度の取組結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月にリニューアルした京都市健康づくり応援サイト「京・けんこうひろば」を通じた情報発信 ・健康づくりイベント「イオンモールでけんこうひろば」での普及啓発 ・京都ハンナリーズと連携した啓発の実施 <p>(新たな「プラスせんぼ」啓発動画の作成等)</p> <p>(令和7年度の取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「歩いてたのしむ京都 デジタルスタンプラリー」の開催 ・YouTube 広告を活用したプラスせんぼ動画の発信 ・産官学民の共創イベント「超ECO祭」における認知向上

	<p>【健康ポイント事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、65歳以上を対象に「地域活動への参加」及び「通いの場」への誘導とともに、「プラスせんぼポイント」を新たに設定。 (令和6年度応募件数：9,737件) ・令和7年度も、継続して実施。 <p>【健康づくり推進者表彰「健康長寿のまち・京都いきいきアワード」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大賞、プラスせんぼ賞、スタートアップ賞、奨励賞を設定し募集。表彰式の開催及び健康づくりの先進、優良事例として市民周知を図る。 (令和6年度受賞者：大賞4組、プラスせんぼ賞2組、 スタートアップ賞1組、奨励賞17組 令和7年度受賞者：大賞5組、プラスせんぼ賞2組、 スタートアップ賞2組、奨励賞12組)
<p>フレイル対策支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「運動」「栄養・口腔」「社会参加」の総合的なフレイル対策の推進を図るため、地域介護予防推進センターの関与のもと、高齢者が主体となって介護予防に取り組むグループ（以下、「自主グループ」という。）に、体力測定等を通じて自主グループの特徴を把握したうえで、管理栄養士による栄養に関する講話、歯科衛生士によるお口の体操指導、リハビリテーション専門職による運動方法に関する助言や各医療専門職による健康相談等の支援を実施した。令和8年度は、引き続き、支援グループ数の増加に取り組む。 <p>令和6年度支援グループ数：172グループ（1,827人） 令和7年11月末時点支援グループ数：181グループ（1,967人）</p>

3 母子保健の推進

本市においては、令和6年4月の改正児童福祉法施行に伴い、各区役所・支所子どもはぐくみ室を、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の2つの機能を担い、一体的に支援を実施する「こども家庭センター」として位置付けている。

母子保健施策としては、妊娠前、妊娠期、出産前後、育児期に渡る体系的なサービスを、すべての母子を対象としたポピュレーションアプローチの考え方に基づき展開し、子どもの健やかな成長発達と家庭の子育て力の向上をめざして、地域の関係機関と連携しながら、すべての子どもや子育て家庭に対してきめ細やかな支援を行うとともに、親子の健康の保持増進や安心して子育てができるための知識の提供に努めている。また、児童福祉施策としては、個々の家庭が抱える状況やニーズに「気づき」、継続的な支援等に早期に「つなぎ」、課題や困難を抱える子どもや子育て家庭への支援に展開していくことで、児童虐待の未然防止を推進している。

保健所としては、このような子どもはぐくみ室の業務の質を高める役割を担うとともに、長期療養児等への支援など、専門的アプローチを要する業務に取り組んでいる。

主な関連施策・事業	令和6年度の実績結果及び 令和7年度の実績内容
不妊に悩む方への支援の充実	<p>不妊・不育に関する相談を市民が相談したいタイミングでできるよう、SNSを活用した相談事業を実施している。令和7年度からは、府市共同で「きょうと妊娠から子育てSNS相談」として実施。</p> <p>令和6年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談延件数：1,037件（うち不妊・不育に関する相談63件）
産後ケア事業の拡充	<p>出産直後の母親が、身近な地域で安心して育児を開始し、子どもが健やかに成長できるよう、母親への心身のケアや育児サポート等の支援等を行う産後ケア事業を実施している。</p> <p>令和6年度からは、対象者要件を緩和し、「産後ケアを必要とする者」であれば、母親の身体面や周囲からの支援状況に関わらず利用できる制度に見直すとともに電子申請の受付を開始した。</p> <p>令和6年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 産後ショートステイ：1,833日 産後デイケア：522日
京都市医療的ケア児等支援連携推進会議	<p>令和元年度末に本市独自の協議の場として保健、医療、福祉、教育等の各分野の関係機関等から構成される「京都市医療的ケア児等支援連携推進会議」を設置した。令和6年度は1回会議を開催し、令和7年度においても1回会議を開催予定。医療的ケア児等地域支援コーディネーター事業の取組状況をはじめ、医療的ケア児が必要とする支援の提供について、協議の場において関係機関と情報連携等を行っている。</p>

4 地域精神保健福祉施策の推進・難病患者への支援

平成30年3月に策定した「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（京都市障害者施策推進計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）」（令和5年度末をもって計画期間が終了したことから、次期プラン「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024-2029）」を策定）に基づき、障害のある人もない人も、全ての人が違いを認め合い、支え合うまちづくりを推進することを基本方針に、障害のある人が生きがいや働きがいを持って、地域で自立して安心して生活できる共生社会の実現に向けて取り組む。

各区役所・支所障害保健福祉課では、3障害（身体・知的・精神）及び難病にかかる相談窓口として、保健と福祉の両面から広い視点での相談援助活動に取り組む。また、重複障害のある方等の援助対象者のニーズに応じて、障害福祉ケースワーカーと保健師が密に連携協力を図り、適切かつ細やかな対応に努める。

主な関連施策・事業	令和6年度の実績結果及び 令和7年度の実績内容
自死遺族・自殺予防 こころの相談電話～き ょうこころほっ とでんわ～（継続）	<令和6年度実績結果> 相談受付時間：毎日24時間 相談件数：11,904件 <令和7年度実績内容> 相談受付時間：平日9時～16時（祝休日及び年末年始を除く）